

経営比較分析表（令和6年度決算）

高知県 黒潮町

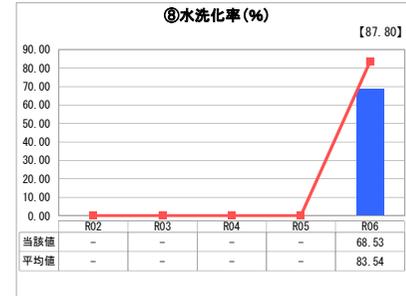
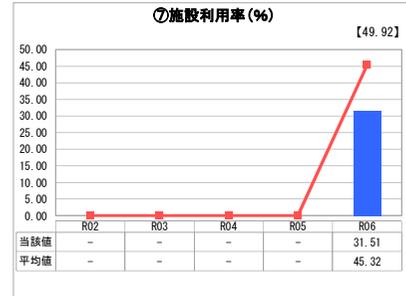
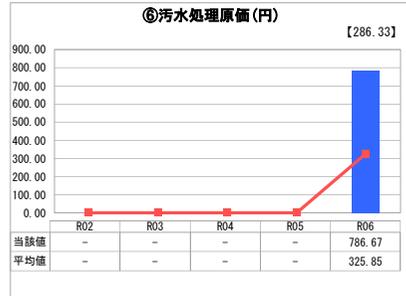
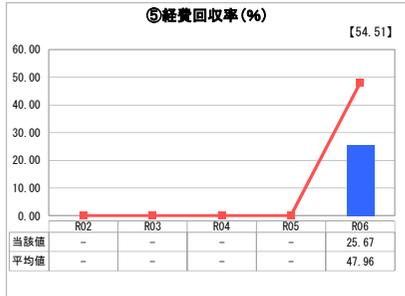
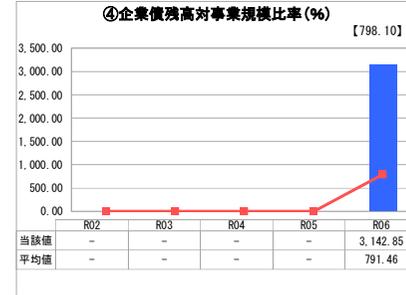
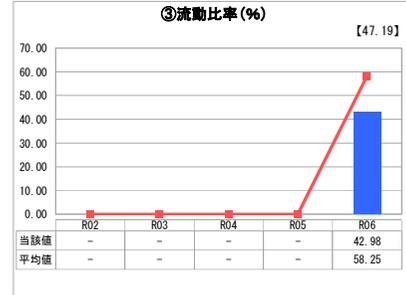
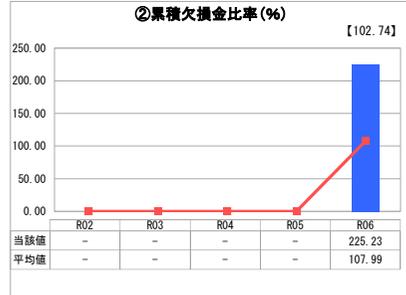
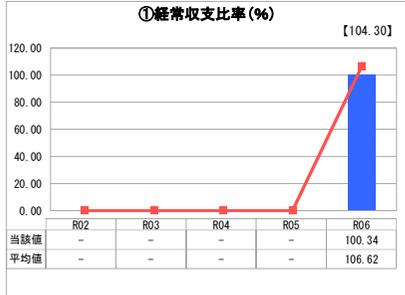
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	64.93	4.56	100.00	3,970

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,855	188.46	52.29
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
448	0.23	1,947.83

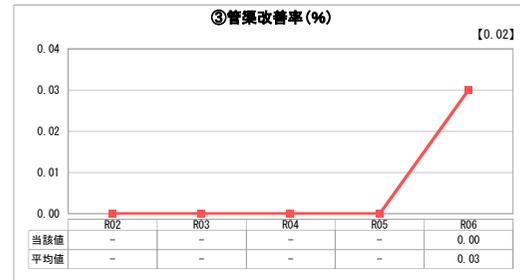
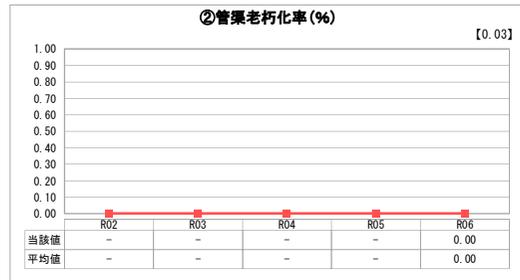
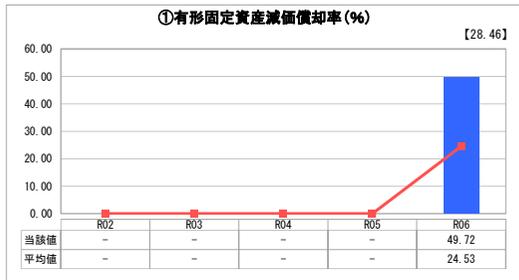
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

黒潮町の農業集落排水事業は、使用者の減少に伴う使用料収入の減少、汚水処理サービスの継続に向けた維持管理費の増大等、事業経営は厳しい状況に置かれており、今後、その状況がますます厳しくなるのが確実となっている。

何より事業収支の一つの指標である経費回収率において、今後も値が小さくなる事が予想される。使用料収入だけでは汚水処理費を賄えない状況に対し、事業の赤字分を町から補填することが続く状況である。

そうした状況を踏まえ、今後とも当該事業を継続させるためには次の3つの取り組みが必要と考えられる。

- ①使用料金の値上げ-使用者が減少する状況下で使用料収入を一定額(少なくとも平成27年度水準)確保するためには、使用料金の値上げを検討せざるを得ない。
- ②維持管理費の抑制-日頃の保守、点検を強化することにより、大口のメンテナンスを抑える、または先延ばしを図る。
- ③補助事業の導入-国の定める交付金を導入して、農業集落排水施設の整備又は改築に取り組む。交付金の使用により修繕費の町負担が大幅に減ると予想される。

これらにより町負担額の抑制を図ることが必要である。

2. 老朽化の状況について

全体として修繕費(設備のメンテナンス、機材の交換等)は増加傾向にあり、多額の費用を要する機器のメンテナンス内容は、これまでの調査によりある程度想定している。

また、令和3年度から令和5年度の3年間に国の補助事業を導入し、施設の長寿命化を実施した。

全体総括

農業集落排水事業を利用する地区内人口については減少傾向にあり、利用者数も同様に減少している。これに伴いサービス需要の減少が明白であり今後ますますの使用料収入の減少が予想される。

施設全体の老朽化に伴い、修繕費用や更新費用の支出については年々増加傾向にあり、今後も引き続き大規模な施設更新が予想される。

公営企業会計を運営していく人材確保について、現在町職員が運営している状況であり、運営していくうえで必要な専門的知識を持った機関と業務委託を行いながら業務に支障が無いように運営している状況である。

現在、農業集落排水事業については公営企業法を一部適用しており、担当する職員の給与については本事業から捻出しておらず会計運営に影響は出ていないが、近年の物価高騰等による営業費用は増加傾向にあり使用料収入のみでは賄えない状況である。

当該事業の継続をより確かなものにするためには、事業収入において、少なくとも「修繕費を除いた汚水処理費を使用料収入で賄える状況」にすべきと考えられる。

そのためには、使用料の値上げは有力な案の一つであり、具体的な内容について検討を始めなければならない。

ただし、現実的な値上げ幅では、現在の汚水処理費を賄うことはできず、大幅な事業収支の改善も期待できないことは留意すべき点である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。